

エコアクション21

# 環境経営レポート 2022 年度

対象期間:2021年10月1日～2022年9月30日



発行日:2022年12月29日



山興緑化有限会社

# 目次

◇ごあいさつ◇	3
① 組織の概要	4
1-1 廃棄物処理料金	5
1-2 廃棄物処理実績	6
1-3 許可施設等の状況	7
1-4 産業廃棄物収集運搬施設の保有状況	9
1-5 廃棄物の保管場所の状況(保管上限)	12
1-6 処理工程図	12
② 対象範囲・組織図	13
*事業内容	
*レポートの対象期間及び発行日	
*実施体制	
③ 環境経営方針	15
④ 中長期環境目標の設定	16
⑤ 環境経営目標の実績	17
⑥ 環境活動計画及び環境経営目標と環境経営計画の取組結果と その評価、次年度の取組内容	18
⑦ 環境経営活動による各部署の数値の推移	19
⑧ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果	20
⑨ 沿革・認定・許可・表彰	21
⑩ 環境保全に関するその他の取組・教育	23
⑪ 代表者による全体の評価と見直しの結果	28



エコアクション21  
®環境省

認証番号 0005535

p. 2



### ごあいさつ

弊社は1977(昭和52)年に、木材チップ生産工場から排出されるバーク(木皮)の堆肥化(バーク堆肥)を目的に設立しました。

従来、焼却か捨てるしかなかったバークを、県内でいち早く堆肥化に向けて取り組み、再生利用・再資源化・減量化、そして土壌改良材としてリサイクルに取り組んで参りました。

公共土木工事あるいは木材工場から排出される枝葉、根株、木皮、建築廃材等木くずの廃棄物をお引取りして堆肥化する為に、2000(平成12)年に島根県の廃棄物処分業を取得。廃棄物収集運搬業におきましては、島根県をはじめ、鳥取県・広島県・山口県でも取得し、近県からのご要望にも対応しております。また、処分業・

収集運搬業共に各県で優良認定をいただいております。

未利用資源を有効活用するという国の大いな方針の中、大型木材破碎機・切削機を積極的に導入し、地域材を有効活用するバイオマス燃料供給にも力を入れております。

長年培って参りました堆肥製造技術をはじめ、総合的なノウハウと技術を結集し、循環型社会の構築の一助として当社の技術が貢献できれば幸いかと存じます。

山興綠化有限公司  
代表取締役 河村 健司



本社社屋及び小松地工場を望む

## 1.組織の概要

事業所名	山興緑化有限会社	
代表者	代表取締役	河村 健司
事業の規模	設立	1977年4月1日
	資本金	4,000万円
	社員数	44名 2022年9月30日現在
	売上高	764,906千円 (2022年9月末決算)
事業所	本社	島根県邑智郡美郷町小松地 320番地
	中間処理施設	島根県邑智郡美郷町小松地 316-4(小松地工場)
	収集運搬車駐車場	島根県邑智郡美郷町小松地 316-4(小松地工場)
	チップ工場	島根県邑智郡美郷町浜原 358-1
	資材置き場	島根県邑智郡美郷町浜原 279-1
	大田事業所	島根県大田市波根町 907番地
事業の概要 (対象範囲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バーク堆肥製造販売</li> <li>・山林伐採造材及び集積作業</li> <li>・産業廃棄物収集運搬業及び処分業 (汚泥・木くず・家畜ふん尿の中間処理)</li> <li>・一般廃棄物収集運搬業及び処分業 (木くずの破碎・堆肥化)</li> <li>・パルプ用チップ製造販売</li> <li>・バイオマス発電燃料用チップ材料仕入及び製造販売</li> </ul>	
レポートの対象期間及び発行日	2021年10月1日～2022年9月30日 発行日:2022年12月29日	
環境管理責任者	常務取締役	吉田 博之
担当者及び連絡先	環境事務局 龍岩 和則 (事務部長) 大木 美香 (総務課) TEL:0855-77-0035 FAX:0855-77-0135 E-mail:info@sanko-ryokka.com	
敷地面積	本社	257m <sup>2</sup>
	小松地工場	36,665m <sup>2</sup>
	浜原事務所	229m <sup>2</sup>
	チップ工場	4,140m <sup>2</sup>
	資材置き場	5,433m <sup>2</sup>
	大田事業所	7,142m <sup>2</sup>

\*社員数 注)社員数は代表者を含む年度末の人数

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
社員数 (人)	36	45	44	45	44	45	45	45	44

\*事業活動に関する許可、登録の内容(産業廃棄物処理業及び一般廃棄物処理業許可)

	都道府県	積替え保管	優良認定	許可年月日 有効期限	許可番号	許可品目
産業廃棄物 収集運搬業	島根県	無	優	H28年11月24日 R5年11月23日	3200065599	燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・動物系固形不要物・ゴムくず・金属くず・がらくず等・鉱さい・がれき類・家畜ふん尿・動物の死体・ばいじん・13号廃棄物
	山口県	無	優	R3年4月20日 R10年4月19日	3500065599	
	鳥取県	無	優	R4年3月18日 R11年3月17日	3104065599	
	広島県	無	優	H28年3月30日 H35年3月29日	3400065599	
産業廃棄物 処分業	島根県	優	H29年1月19日 H36年1月18日	3220065599	木くず・汚泥・家畜ふん尿	
	破碎・堆肥化					
	松江市	優	H29年1月19日 H36年1月18日	12920065599		
	破碎・堆肥化					
一般廃棄物 処理業	美郷町	運搬業	R3年10月1日	許可美郷住第	木くず・竹・草等木質系廃棄物、し尿及び汚泥	
		処分業	R5年9月30日	185号		
	飯南町	運搬業	R2年12月23日	飯住第547号	廃竹、草、木くず	
		処分業	R4年12月23日			
	川本町	運搬業	R3年3月31日 R5年2月28日	指令川町 第11号	木くず	

※有資格者:産業廃棄物破碎・リサイクル施設技術管理士 1名

※事業の区分 破碎:木くず

堆肥再生:汚泥(有機物汚泥に限る)、木くず、家畜ふん尿以上3品目

※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く

※当社は、(財)産業廃棄物処理事業振興財団が運営する情報開示システム(産廃ネット)を利用し、当社の産業廃棄物に関する情報を広く一般に公開していますのでご覧ください。

URL: [http://www2.sanpainer.or.jp/zyohou/n\\_search.php](http://www2.sanpainer.or.jp/zyohou/n_search.php)

## 1-1 廃棄物処理料金

料金の提示:見積書による。現物、性状確認後見積書作成。

## 1-2 廃棄物処理実績

単位:t

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
産業廃棄物	収集運搬	木くず	13,395	11,913	9,887	13,012	8,750
		汚泥	0	0	0	0	0
		家畜ふん尿	993	1,463	1,704	2,019	1,203
	中間処理	木くず	15,194	13,824	11,679	15,095	10,785
		汚泥	794	807	790	853	873
		家畜ふん尿	1,558	5,169	5,973	5,247	4,423
一般廃棄物	収集運搬	廃竹・草・木くず	0	0	892	185	60
	中間処理	木くず・汚泥	0	0	1,367	361	152

## 中国地方随一の木くず処理能力



## 1-3 許可施設等の状況

リサイクルプラント 連搬(チップ積込)

## «産業廃棄物処理業»

\*破碎施設 1、2、5 は廃止済み

### 破碎施設3(HC2410)

施設の種類	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 21(2009)年 4 月 28 日
処理能力	128t／時間、8 時間稼働、1,024t／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 20(2008)年 8 月 7 日、廃第 28 号 平成 21(2009)年 2 月 18 日、廃第 29 号の 5(変更許可)

### 破碎施設4(HC2410)

施設の種類	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 21(2009)年 4 月 28 日
処理能力	128t／時間、8 時間稼働、1,024t／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 21(2009)年 2 月 18 日、廃第 28 号の 6 平成 23(2011)年 2 月 21 日、廃第 29 号の 4(変更許可)

### 破碎施設 6(DW3060K)

施設の種類	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 30(2018)年 10 月 25 日
処理能力	34.07t／時間、8 時間稼働、272.56t／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 30(2018)年 10 月 25 日、廃第 28 号

\*堆肥化施設1は閉鎖

## 堆肥化施設2

施設の種類	堆肥化施設
処理する廃棄物の種類	木くず、汚泥(有機物汚泥に限る)、家畜ふん尿
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
設置年月日	平成 20(2008)年 8 月 5 日
処理能力	50t／日
設置許可年月日及び許可番号	許可対象外

## «一般廃棄物処理業»

破碎施設3(HC2410) \*破碎施設1、2、5は廃止済み

許可の年月日	平成 20(2008)年 8 月 7 日
許可番号	廃第 1 号の 5
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t／時間 8 時間稼働 1,024t／日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破碎施設4(HC2410)

許可の年月日	平成 23(2011)年 2 月 21 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t／時間 8 時間稼働 1,024t／日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

### 破碎施設 6(DW3060K)

許可の年月日	令和 3 年 6 月 17 日
許可番号	廃第 52 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	木くずの破碎施設(移動式、政令第 7 条第 8 号の 2) 木くず(ほかの一般廃棄物と分別して収集されたものに限る。)
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4
処理量の見込み	50 m <sup>3</sup> /年
許可の条件	特記事項なし
留意事項	生活環境保全上支障のある位置での稼働は行わないこと。

### 堆肥化施設2

堆肥化施設 2	小松地工場
許可の年月日	平成 20(2008)年 8 月 5 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず、し尿汚泥
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	51.25t/日(木くず:51.25t/日、し尿汚泥:16.01t/日)
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

## 1-4 産業廃棄物収集運搬施設の保有状況

産業廃棄物運搬車両の種類	保有数	運搬品目
2tダンプ 島根 400 ゆ 81-55	1	燃え殻、汚泥 廃油、廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類、 紙くず、木くず 繊維くず
大型ダンプ 島根 100 は 19-30	1	動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず、金属くず ガラスくず等

クレーン付トラック 島根 11 せ 47-64		1	鉱さい、がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体 ばいじん 13号廃棄物
キャブオーバ(台車) 島根 100 は 20-58		1	
ウォーキングフロア 島根 100 は 17-73 島根 100 は 20-01 島根 100 は 22-00		3	燃え殻、汚泥 廃プラスチック類、 紙くず、木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず、金属くず ガラスくず等 鉱さい、がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体 ばいじん、13号廃棄物
ダンプ(脱着コンテナ) 島根 100 は 15-47		1	燃え殻、汚泥 廃油、廃酸、 廃アルカリ 廃プラスチック類、 紙くず、木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず、金属くず ガラスくず等 鉱さい、がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体 ばいじん、13号廃棄物
脱着コンテナ(10m3) 11台			
脱着コンテナ(8m3) 4台			

<p>グラップル付トラック 島根 100 は 12-72 島根 100 は 14-60 島根 100 は 16-77 島根 100 は 25-14 島根 100 は 25-19</p>		<p>5</p>	<p>燃え殻、汚泥、 廃プラスチック類、 紙くず、木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず、金属くず ガラスくず等 鉱さい、がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体 ばいじん、13号廃棄物</p>
--	---	----------	---



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 1-5 廃棄物の保管場所の状況(保管の上限量)

・木くず(枝葉・根株・建築廃材等)

最大積み上げ高さ…5m

保管可能量…3,726.40m<sup>3</sup>

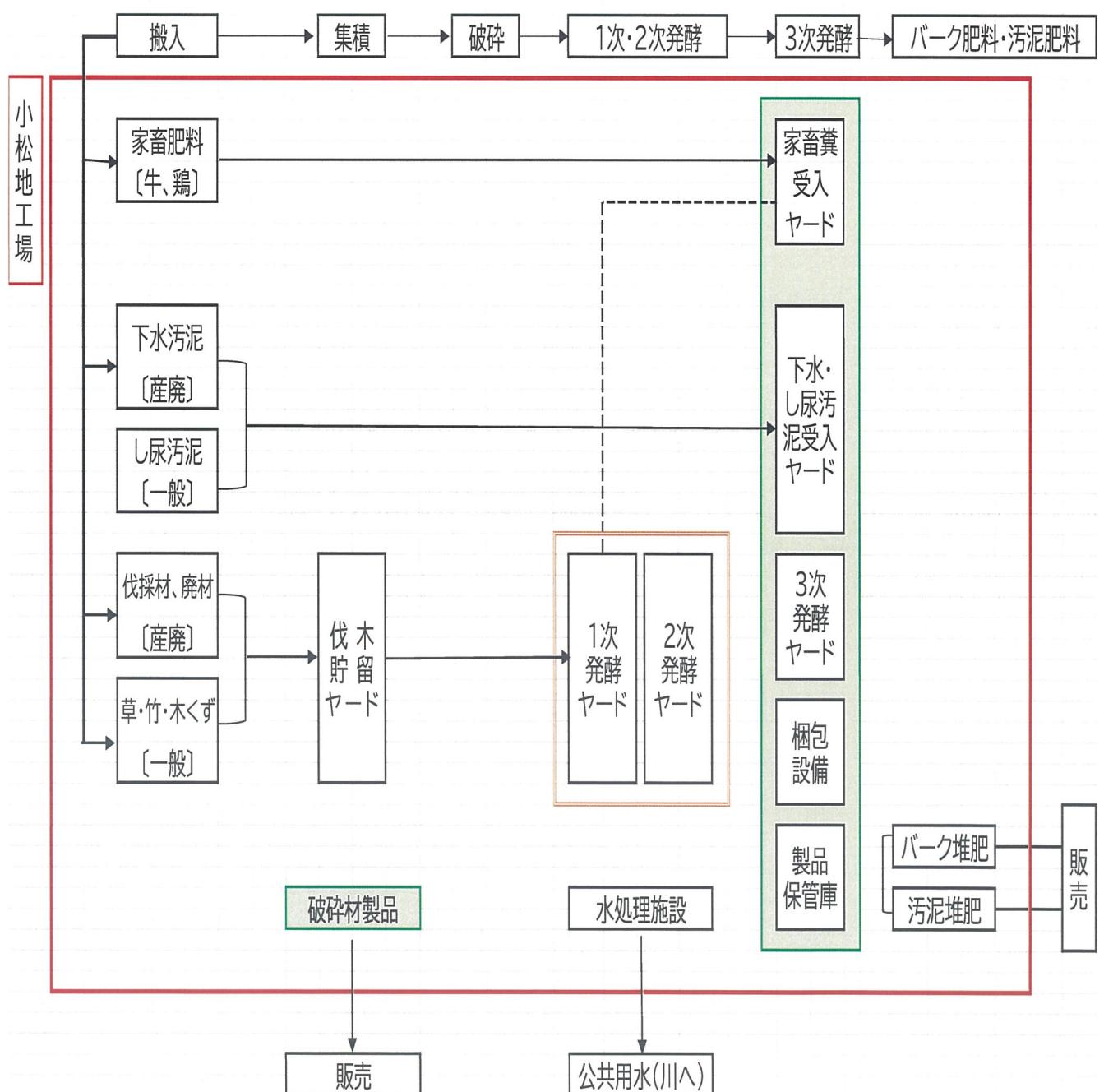
・木くず(破碎チップ)

最大積み上げ高さ…2.5m

保管可能量…208.33m<sup>3</sup>

## 1-6 処理工程図

廃棄物として受け入れた木くずは、大型木材破碎機でチップ化した後、堆肥として生まれ変わります。また、森林経営計画のもと伐採された木材は、バイオマス発電燃料用チップとして利用されます。当社では長年培ったノウハウと技術、そして様々な用途にチップ化し、有効活用することを可能としており、中国地方トップクラスの生産能力を誇っています。



## 2. 対象範囲(認証・登録範囲)

登録範囲は全事業所を対象とし、登録内容は事業内容とする。

### (1) 事業内容

- ・バーク堆肥製造販売、山林伐採造材及び集積作業
- ・産業廃棄物収集運搬業及び処分業(中間処理)
- ・一般廃棄物収集運搬業及び処分業(中間処理)
- ・チップ材料仕入及び製造販売

### (2) レポートの対象期間及び発行日

対象期間: 2022年度(2021年10月1日～2022年9月30日)

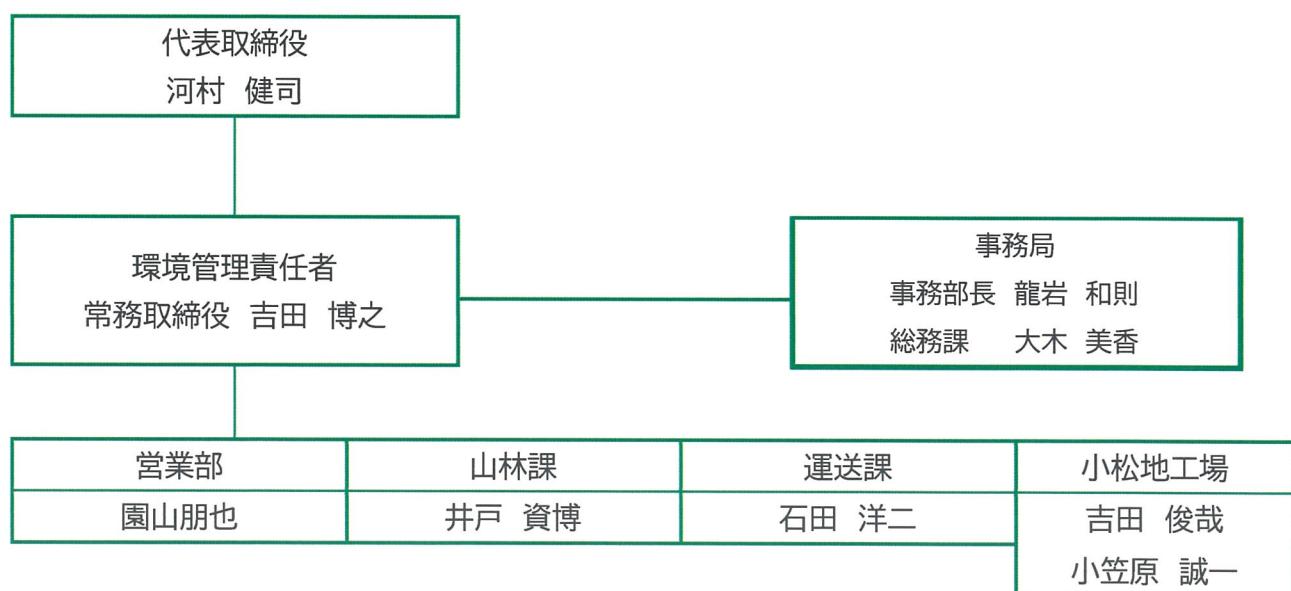
発行日: 2022年12月29日

### (3) 実施体制図

当社の環境経営方針に基づき、環境管理責任者・事業所責任者・エコアクション21事務局及びエコアクション21実行委員会が中心となって、環境負荷削減活動を進めると共に、環境経営システムの定着及び環境に関して遵法及び継続的改善に取り組む。

代表者・常務取締役・各部署の代表で構成される。

## エコアクション21 実行委員会



役割・責任・権限	
代表者 代表取締役	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境方針の策定、見直しを社員へ周知</li><li>・環境管理責任者の任命</li><li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li><li>・環境経営マニュアルの作成・変更</li><li>・エコアクション21実行委員会へのオブザーバー参加</li><li>・環境経営システムの評価・見直し</li><li>・環境活動の評価と指摘・是正確認</li><li>・環境活動レポートの承認</li><li>・環境目標、環境活動計画書を承認</li></ul>

環境管理責任者 常務取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション 21 実行委員会の総括</li> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>・環境目標、環境活動計画書を確認</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境活動レポートの確認</li> <li>・エコアクション 21 実行委員の任命</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口(初期対応、代表者への報告)</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐</li> <li>・エコアクション 21 実行委員会の事務局</li> <li>・環境活動レポートの編集責任者</li> <li>・月一度エコアクション 21 実行委員会の召集</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>・環境目標、環境活動計画書原案及び予算案の作成</li> <li>・内部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備え付け及び HP での公開と地域事務局への送付</li> <li>・産業廃棄物管理票交付状況報告書の作成(島根県)</li> </ul>
エコアクション 21 実行委員会  代表者、環境管理 責任者、事務局  各部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第 3 土曜日 15 時～17 時開催とし、環境管理責任者を議長に、エコアクション 21 の要求事項を満たす「環境経営システム」の構築、実施、管理及び進捗状況の調整と推進方法の提案、決議を行う。なお、オブザーバーである社長は意見を述べることができ、代表者は取組内容の評価、見直しを行うと共に各事項をその場で決定できる。</li> <li>・各部門より報告される問題点の是正及び予防措置の実施</li> <li>・前月の電力・水道・ガソリン・軽油の使用量の確認</li> <li>【推進委員】・重点目標の決定及び月二度程度の見回り</li> <li>・見回りチェックシートの記入及び発表</li> <li>・補佐人の指名 ・問題点の指摘及び是正措置の提案</li> </ul>
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業・部署においての環境管理に関する責任者</li> <li>・自部門における環境経営システムの実施</li> <li>・エコアクション 21 実行委員会への出席</li> <li>・自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・自部門における環境方針の周知</li> <li>・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> <li>・エコアクション 21 補佐人に指名された時には実行委員と共に社内及び工場内の見回り</li> <li>【補佐人】・推進委員の補佐役として 2 度の見回り</li> <li>・見回りチェックシートの記入及び発表</li> <li>・EA21 実行委員会への出席</li> <li>・問題点の是正及び予防措置の提案</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に活動に参加する</li> </ul>

### 3.環境経営方針

## 山興緑化 環境経営方針

### \*基本理念

「再生、それは人と地球にやさしいリサイクル技術」

森で伐採されて私たちの生活に役立ってきた木材。

道路建設や土地造成など公共工事のために排出された伐採木。

これまで焼却という手段で処理されてきました。しかしこれからは地球環境の為にも、資源としてのリサイクル発想が求められています。

「土から生まれたものは、土にかえそう。」

この理念がある限り、更なる新発想で新たな可能性を追求していきます。

### \*基本方針

当社は基本理念をもとに、関係法令を遵守し、次の事項を自主的且つ積極的に取り組むと共に、定期的な見直し、システムの継続的な改善を行います。

- 1、整理整頓をし、働きやすい環境を維持します。
- 2、エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます。
- 3、事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。
- 4、受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むとともに、自社から排出する廃棄物の減量に努めます。
- 5、地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動等を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。
- 6、グリーン購入について学習し、推進します。
- 7、化学物質は、慎重かつ適正に使用・保管します。
- 8、関連法令を遵守し、環境理念・環境方針の周知徹底で、確実に実践します。

### \*営業目標

- ・ゆとりある営業活動を行い、エコドライブに努める。
- ・受託した産業廃棄物の処分・再資源化の仕組みを広めます。
- ・エコアクション21の取り組みを説明し、実践します。
- ・工場内のみならず、営業先、現場内でも再生利用を推進します。

環境方針策定日:2009年11月20日

改訂日:2020年11月15日

山興緑化有限会社

代表取締役 河村 健司

## 4.中長期環境目標の設定

様式 5-01

作成日：2019年10月16日

改訂日：2022年12月 1日

### 中長期環境目標の設定

目標（取組）項目	基準年値 (2019年度)	承認				作成					
		%	目標量	%	目標量	%	目標量	%	目標量		
二酸化炭素排出量の削減（単位：kg-CO <sub>2</sub> ）	1,453,917	3	1,410,299	4	1,395,760	5	1,381,221	6	1,312,015	7	1,298,057
電力消費量の削減（単位：kwh）	233,318	3	226,318	4	223,985	5	221,652	6	210,546	7	208,306
ガソリン消費量の削減（単位：L）	29,368	3	28,487	4	28,193	5	27,900	6	26,502	7	26,220
軽油消費量の削減（単位：L）	483,883	3	469,367	4	464,528	5	459,689	6	436,656	7	432,011
灯油消費量の削減（単位：L）	323	0	323	0	323	0	323	0	323	0	323
ガス消費量の削減（単位：kg）	23	0	23	0	23	0	23	0	23	0	23
産業廃棄物排出量の削減（単位：kg）	12,480	3	12,106	4	11,981	5	11,856	6	11,262	7	11,142
一般廃棄物（不燃ごみ、可燃ごみ）排出量削減（単位：kg）	670	3	650	4	643	5	637	6	605	7	598
水使用量の削減（単位：m <sup>3</sup> ）	335	3	325	4	322	5	318	6	302	7	299
化学物質適正管理	PETR制度対象化学物質の使用はないので、目標数値は設定せず、使用する化学物質の適正管理を確実に行う	化学物質の適正管理を確実に行う									
グリーン購入	数値目標は設定せず可能な限りグリーン購入を推進	可能な限りグリーン購入を推進する									
受託した産業廃棄物の収集運搬での環境配慮	数値目標は設定せず、収集運搬車両の燃費向上のための活動を推進	収集運搬車両の燃費向上のための活動を推進									
受託した産業廃棄物の処分での環境配慮	数値目標は設定せず、適正処理を行い、100%の再資源化を進め	適正処理を行い、100%の再資源化を進める									
環境美化活動（社会貢献）の実施	例年通り（年2回の大掃除、年1回以上の社会貢献活動）	例年通り（年2回の大掃除、年1回以上の社会貢献活動）									

※ 事業年度期間は、前年10月～9月。

※ 目標設定の灯油、ガスについては、少量により基準年度の数値を維持する。

※ 使用電力の二酸化炭素排出量算出の排出係数は、令和元年度・中国電力（株）の調整後排出係数0.585kg-CO<sub>2</sub>/kwhを使用。

## 5. 環境経営目標の実績

令和3(2021)年10月から令和4(2022)年9月にかけて、環境方針・環境活動計画に基づいて行った活動について、目標の達成状況を以下に示します。

目標(取組)項目	単位	2022年度目標値	2022年度実績値	目標値に対する実績割合	達成状況
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	1,410,299	1,526,828	108%	×
電力消費量の削減	kwh	226,318	269,147	119%	×
ガソリン消費量の削減	ℓ	28,487	32,536	114%	×
軽油消費量の削減	ℓ	469,367	501,209	107%	×
灯油消費量の削減	ℓ	323	280	87%	○
ガス消費量の削減	kg	23	26	113%	×
産業廃棄物の削減	重量(kg)	12,106	9,990	83%	○
一般廃棄物の削減	重量(kg)	650	940	145%	×
水使用量の削減	容量(m <sup>3</sup> )	325	589	181%	×
	目標		実績		評価
化学物質適正管理	PRTR制度対象化学物質の使用はないので、目標数値は設定せずに環境経営計画を進める。 (使用する化学物質の適正管理を確実に行う)		保管庫の施錠の確認、使用した化学物質の数量管理を毎月行った。		○
グリーン購入	数値目標は設定せずに環境経営計画を進める。(可能な限りグリーン製品の購入を推進していく)		商品選定の際にできるだけグリーン製品を購入するようにした。		○
受託した産業廃棄物の収集運搬での環境配慮	数値目標は設定せずに環境経営計画を進める。(収集運搬車両の燃費向上のための活動を推進していく)		毎月車ごとに燃費を確認した。年に一回の講習会の日に車の販売メーカーによる「エコツリーレポート」による勉強会を行い、安全運転・エコ運転を意識するようにした。		○
受託した産業廃棄物の処分での環境配慮	数値目標は設定せず環境経営計画を進める。 (適正処理を行い、100%の再資源化を進める)		受け入れた産業廃棄物の再資源化100%を維持した。		○
環境美化活動(社会貢献)の実施	例年通り(年2回の大掃除、年1回以上の社会貢献活動)		今年度も社会貢献活動として、近隣の道路の清掃活動及び草刈りを行った。		○

注1) 電力の二酸化炭素排出係数は、中国電力㈱の令和元年度・調整後排出係数 0.585 kg-CO<sub>2</sub>/kwhによる。

注2) 大田事業所・資材置場は無人で電気消費量が微量であり、通常、資材置き場の水使用量も微量なので、本社分にこれらを含む。

## 6.環境経営計画及び環境経営目標と環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取内容

活動実施状況: ◎(100%実施) ○(90%以上～100%未満実施) △(80%～90%実施) ×(80%未満実施)

取り組み計画	達成状況	次年度	評価(結果と次年度の取組内容)
<b>電力の削減(電力による二酸化炭素排出量の削減)</b>			
数値目標	119%	■継続	□基準見直し
・エアコンの温度設定は、夏28°C 冬23°C	◎	継続	本社事務所と小松工場は使用量が増えた。特に小松工場は前年度比121%増と全体の比率を大きく押し上げてしまった。その要因は改造した梱包3号ラインのフル稼働による電力使用と、燃料チップのエコレーション使用だと考えられる。どちらも必要不可欠なものなのでしょうがないが、毎月のエコアクション会議時に各部署の電力使用量を把握し、改善点を模索している。浜原工場は基準年度よりは増加しているが、前年度よりは減少しており、改善されている。 引き続き取組を継続する。
・昼休みの全ての蛍光灯灯をオフにする	◎	継続	
・外出時・帰社時のパソコンの電源を切る	◎	継続	
・給湯ポットの温度設定に気をつける	◎	継続	
・工場設備の計画的な稼働(メリハリをつけた稼働)	◎	継続	
・工場機械の異常の早期発見(点検管理)	○	継続	
・チップ製造用切削機の刃の管理点検	○	継続	
・毎月の電力使用量の把握(エコ会議時)	◎	継続	
<b>燃料の削減(自動車燃料・重機燃料による二酸化炭素排出量の削減)</b>			
数値目標:ガソリン	114%	■継続	□基準見直し
数値目標:軽油	107%	■継続	□基準見直し
・急加速・急停止の防止	◎	継続	ガソリンは目標値を大きく上回ったが、前年度よりは使用量が減り改善されている。職員数が増えたことによるガソリン使用量の増加が要因。
・無駄な荷物を積まない	○	継続	
・法定速度を遵守	◎	継続	
・アイドリングストップ	○	継続	
・タイヤ空気圧の点検	△	強化	
・収集運搬取扱い荷物の平準化	○	継続	
・重機の計画的な稼働(メリハリをつける)	○	継続	
・車両・重機の毎月の燃費確認(エコ会議時)	◎	継続	
<b>受託した廃棄物の収集運搬での環境配慮</b>			
数値目標	設定なし	■継続	□基準見直し
収集運搬車両の燃費向上活動推進	◎	継続	エコ運転講習等実施。引き続き継続する。
<b>受託した廃棄物の処分での環境配慮</b>			
数値目標	設定なし	■継続	□基準見直し
適正処理を行い100%の再資源化	◎	継続	100%再資源化を実現。引き続き継続する。
<b>一般廃棄物の削減</b>			
数値目標	145%	■継続	□基準見直し
・分別による古紙のリサイクル化	○	強化	どの部署もしっかりと分別し、減量化に取り組んでいる。
・裏紙使用	◎	継続	
・ミスコピーの防止	○	継続	浜原資材置き場を片付け、そこからのゴミ排出が数値を押し上げたか。
・帳票見直しによる印刷物の削減	△	強化	引き続き取組を継続する。
<b>産業廃棄物(廃プラ)の削減</b>			
数値目標	83%	■継続	□基準見直し
・社内での再使用	×	強化	今年度も目標を達成した。 4月より排出先を再利用する施設へ変更した。
・リサイクル先の開拓	△	強化	
・工程ロスの削減	△	強化	
・分別回収	◎	継続	
・包装仕様の見直しによる減量化	×	強化	
・包装工程の改善	×	強化	
・毎月の処分量の把握(エコ会議時)	◎	継続	
<b>水道水の削減(節水)</b>			
数値目標	181%	■継続	□基準見直し
・蛇口の閉め忘れ防止	△	強化	毎年350m3の使用だったが、500m3台になってしまった。要因は、重量なる水漏れで漏水箇所の特定に手間取ったことである。原因がはっきりしているので来年度も引き続き取組を継続する。
・雨水利用	○	継続	
・手洗い、洗い物時の日常的な節水の励	○	継続	
・漏水の点検	△	強化	
・毎月の処分量の把握(エコ会議時)	◎	継続	
<b>化学物質の適正管理</b>			
数値目標	設定なし	■継続	□基準見直し
・使用する化学物質の適正管理を確実	◎	継続	化学物質の適正管理は、計画通り実施。環境活動計画は、次年度も継続。
<b>グリーン購入の推進</b>			
数値目標	設定なし	■継続	□基準見直し
・事務用品のグリーン製品購入推進	◎	継続	グリーン製品購入の推進は、計画通り実施。環境活動計画は、次年度も継続。
<b>環境美化活動(社会貢献)</b>			
数値目標	設定なし	■継続	□基準見直し
・事業場周辺等の美化活動実施	◎	継続	環境美化等の活動は計画通り実施し、周辺自治会や住民から感謝されている。環境活動計画は、次年度も継続する。

※灯油、ガスについては、微量の為、計画・目標設定せず。

## 7.環境経営活動による各部門の数値の推移

月に一度のエコアクション21実行委員会で数値の確認を行っています。数値が大幅に変化しているときには、その原因について話し合います。ここでは年別の推移を示します。

### \*電気使用量\*

小松地工場	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
電力使用量(kwh)	156,075	166,086	146,202	160,493	195,667
梱包袋数	882,981	1,108,547	962,301	997,494	1,075,297
千袋生産に対する電力使用量(kwh)	177	150	152	161	181

チップ工場	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
電力使用量(kwh)	55,337	52,666	62,118	59,186	59,002
チップ生産量(t)	5,356	4,915	6,173	5,942	5,713
チップ生産に対する電力使用量(kwh)	10,332	10,715	10,063	9,961	10,328

本社事務所	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
電力使用量(kwh)	9,599	9,823	9,687	9,176	9,755

チップ事務所	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
電力使用量(kwh)	3,319	3,484	3,529	4,038	4,182



スイッチ付近に標語を掲示して、  
節電について呼びかけを行って  
います！

**\*水使用量\***

小松地工場/事務所	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
水使用量(m3)	238	279	308	274	471

**\*廃プラスチック処分量\***

小松地工場	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
廃プラ処分量(t)	5.53	12.48	9.07	9.46	9.99
千t出荷量に対する 廃プラ発生量(t)	0.42	0.73	0.64	0.64	0.63

**\*水処理施設薬品購入量推移\***

小松地工場	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
苛性ソーダ(kg)	1,000	2,250	1,750	1,125	625
ポリ硫酸第二鉄(kg)	5,800	8,700	5,800	2,900	1,450
オルフロック(kg)	30	45	45	30	35

## 8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

### (1)環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

下記に示した主な法令について遵守されていることを確認しました。

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正管理、適正排出に関する法令順守	適正処理
浄化槽法	浄化槽の適正管理 10 条:清掃(年 1 回) 11 条:法定点検	遵守
資源有効利用促進法	パソコン廃棄時の規定順守	適正処理
家電リサイクル法	家電製品廃棄時の規定順守	適正処理
自動車リサイクル法	自動車廃棄時の規定順守	適正処理
消防法	指定可燃物等の届出	遵守
フロン排出抑制法	外観目視検査	遵守

### (2)違反・訴訟等の有無

過去3年間、関係当局からの環境関連法規等の違反の指摘はありません。

### (3)外部からの環境に関する苦情や要望について

外部からの指摘、苦情、要望等は、ありませんでした。

2022年11月30日

環境管理責任者 吉田 博之

## 9.沿革・認定・許可・表彰

\*沿革\*

1977年4月	本社：邑智郡邑智町浜原、工場：邑智郡邑智町粕渕へ設立 資本金 4,000 万円
1990年4月	三瓶堆肥化センターを 大田市三瓶町志学 1981-1 にて開設
1998年10月	樹木伐採・伐根リサイクルシステム確立
1999年6月	移動式破碎機導入(樹木リサイクラーHC2400AT)1号機
2000年7月	移動式破碎機導入(樹木リサイクラーHC2400AT)2号機
2000年9月	本社を邑智郡美郷町粕渕 688 番地に移転
2004年3月	自動袋詰機【小袋専用】導入
2004年8月	移動式破碎機導入(樹木リサイクラーHC2410)3号機
2008年8月	移動式破碎機導入(樹木リサイクラーHC2410)4号機
2009年9月	本社及び堆肥化工場を邑智郡美郷町小松地 320 番地に新設
2009年9月	工場新設に伴い、粕渕製造所、三瓶堆肥化センター、野間工場を閉鎖
2010年11月	移動式破碎機導入(樹木リサイクラーモバーク)5号機
2012年3月	バッテリー式フォークリフトを導入
2013年8月	小松地工場、駐車場造成工事完了
2013年8月	『三瓶桜の里づくり事業』参加
2013年11月	本社会議室完成
2014年11月	木材チッパー機(ドップシュタット社製)を導入。デモを開催(来場人数 100名)。
2015年1月	広島市災害廃棄物処理業務 JV に参加(～平成 28 年 3 月終了)。
2015年4月	バイオマス発電用燃料チップの本格供給開始
2016年1月	燃料用チップ製造設備の整備(敷地・建屋及び乾燥設備)
2017年1月	熊本地震災害復旧業務に参加
2017年1月	「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」調印
2018年9月	「持続可能な森林経営確立パートナー協定」締結
2018年9月	低速一軸木材破碎機導入(DW3060K)6号機
2021年9月	グラップル付きトラック 2台導入
2022年3月	SK135SR-7(油圧ショベル)納車

\*認定・許可\*

1999年11月	島根県産業廃棄物収集運搬業許可
2000年1月	島根県産業廃棄物処分業許可
2001年1月	島根県木材業者登録
2005年4月	しまねグリーン製品に認定(サンコーワコ堆肥・サンコーワコソイル)
2005年9月	広島県産業廃棄物収集運搬業許可
2008年4月	しまねストップ温暖化宣言事業者登録
2008年8月	一般廃棄物施設許可取得
2010年8月	エコアクション21認証・登録完了
2013年11月	優良産廃処理業者認定(島根県:収集運搬業、処分業)
2015年3月	優良産廃処理業者認定(鳥取県:収集運搬業)
2016年3月	優良産廃処理業者認定(広島県:収集運搬業)
2016年4月	山口県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2017年3月	島根県ヘルス・マネジメント事業所認定
2020年9月	健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定
2020年9月	こっころカンパニー認定、女性活躍応援企業登録
2021年3月	健康経営優良法人 2021(中小規模法人部門)認定
2021年11月	島根県産業廃棄物収集運搬許可品目を20品目へ拡大 優良産廃処理業者認定(山口県:収集運搬業)
2022年3月	健康経営優良法人 2022(中小規模法人部門)認定

\*表彰\*

2008年	「しまね地球温暖化防止活動大賞 事業者部門 優秀賞」受賞
2012年	「しまね地球温暖化防止活動大賞 事業者部門 優秀賞」受賞
2012年	島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展に向けて取り組む「頑張っているリーダー表彰」受賞
2012年	全産廃連青年部企画・CSR2 プロジェクト「ぴりり部門」全国青年部協議会会長賞受賞
2013年	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門 優秀賞」受賞
2014年	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門 大賞」受賞
2017年	島根県産業廃棄物協会 産業廃棄物適正処理推進表彰
2020年	エコアクション21 10年継続による感謝状授与
2020年	安全運転管理業務推進事業所 表彰
2021年	優秀安全運転事業所表彰 銀賞受賞
2022年	交通安全功労者表彰

## 10.環境保全に関するその他の取組・教育 !



### \*稚鮎の放流\*

今年で18年目となる『稚あゆの放流』を美郷町粕渕の早水川で子供達も参加し、自然に触れながら稚あゆの成長を願い放流しました。👉



### \*地域一斉清掃&恵みの森事業\*

#### ◎地域一斉清掃 🌳

日頃お世話になっている地域の皆様の近隣周辺のゴミ拾いや、草刈りなどを行い全社員で汗をかきながら取組みました！



### 🌳 恵みの森事業 🌳

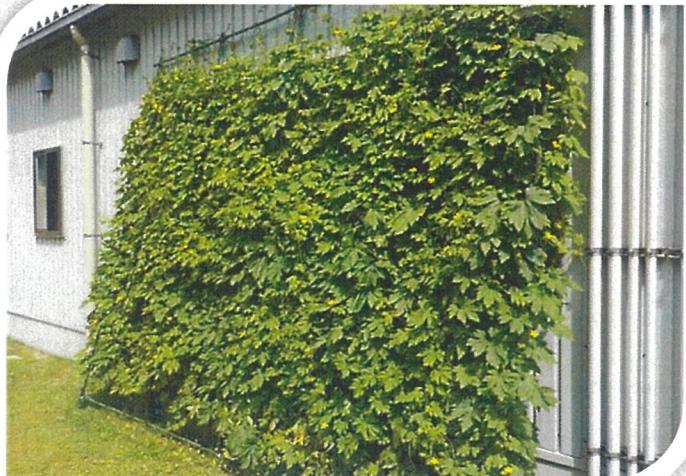
◎本社事務所近くにある自社山に植えてある、『自分の木』の手入れをしました。

新入社員の方は新しい苗木を植えました。  
成長していく『自分の木』に愛着がわいてきます！



### \*グリーンカーテンの設置\*

夏を迎える前に、本社事務所、作業員詰所、浜原チップ工場に  
ゴーヤの苗を植えグリーンカーテンを設置しました！  
育ったゴーヤは夏バテ防止に美味しいいただきました。



### \*「三瓶桜の里」整備作業\*

三瓶桜の里づくり事業に協賛し、毎年桜の保有管理として桜の木の下草刈りを行っています。  
今年度も 6月初旬に草刈りをしました！

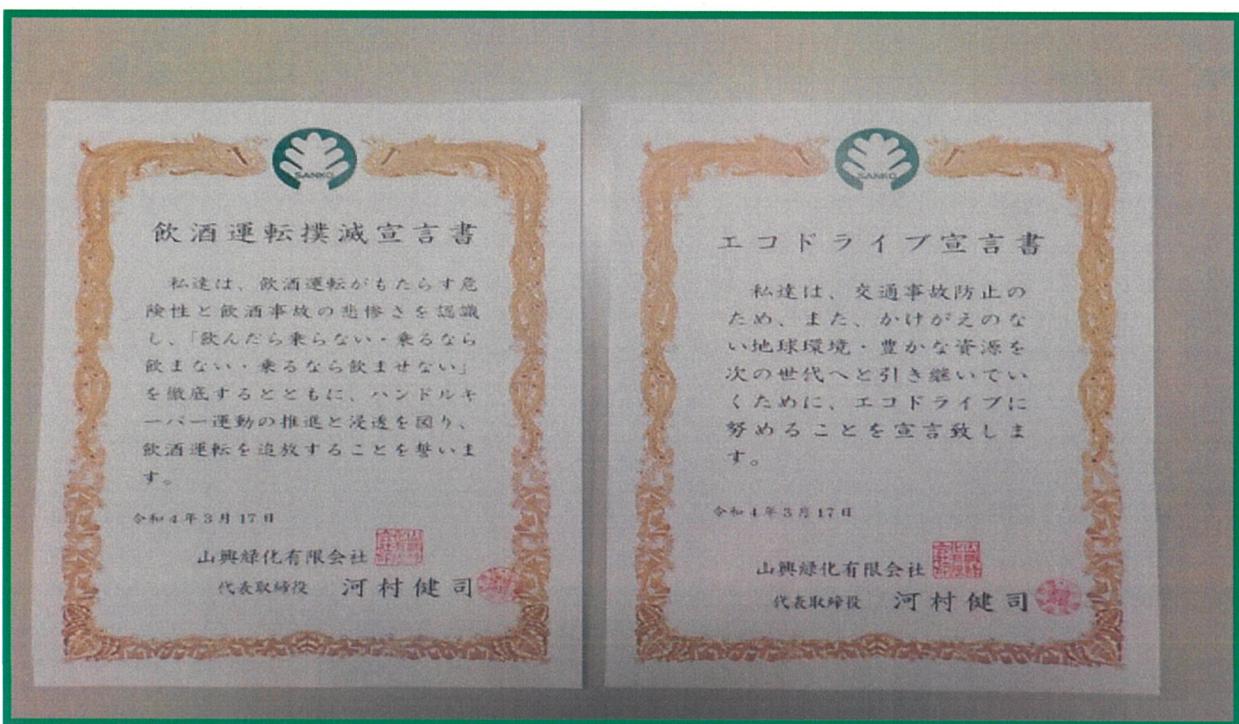
◆草刈前…



◆草刈後…



\*毎年積極的に取組んでいる中の一つとして  
『飲酒運転撲滅宣言』『エコドライブ宣言書』を全社員で署名し、川本警察署へ  
提出しました！



\*その他にも 7月から12月末にかけて『ドライブコンテスト』にも全社員で参加し、メンバ一表を作り、各チームで日頃の安全運転などの声掛けをしながら取り組んでいます！



\*2022年11月 川本警察署より『交通安全功労者表彰』いただきました！



◎会社全体で一致協力した  
交通安全・対策に取り組ん  
できたことが評価されまし  
た。  
これからも、エコドライブや  
交通安全対策など積極的に

\*2022年3月 日本健康会議より  
『健康経営優良法人 2022(中小規模法人部門)』認定されました！



◎3月にSK135SR-7  
(バックホウ)を納車しました。  
さらなる効率的な山林作業に  
取り組んでいきます！



山林課 井戸課長  
安全作業を願ってお神酒  
をまいています。

## 12.代表者による全体の評価と見直し ■定期見直し(事業年度終了後)

見直し関連情報	項目	確認:コメント	
	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	「記録・文書」として作成しました
	2 環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます
	3 環境経営計画及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます
	4 環境関連法規要求一覧及び順守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	「記録・文書」に記載のとおりです
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	外部からの苦情はありませんでした
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	別途報告のとおりです
	7 実施体制・その他	<input checked="" type="checkbox"/>	掲示板の設置により周知徹底ができた

代表者による全体評価・見直し指示	<p>本年度もコロナ禍の下、エコアクションの事業活動が制限され動きにくい状態であった中、実行委員会会議は毎月行われ、チェックポイントの見回り報告や重点目標等の意見交換が活発に行われ良かったと思う。</p> <p>事業生産活動による電力・燃料等の使用量の増減はあるものなので、数値で表す見える化による、何故増減があるのか？などが話し合える。また、水使用量増加が水漏れによる事の発見につながったり、毎月の会議が重要な働きをしている。</p> <p>会議での話し合いが各部署へフィードバックされ、社員全員が意識を持ち取り組んでいる。</p> <p>エコアクション活動も長くなり、数字も蓄積されており比較状況などが良く理解できると思う。今後も数値をしっかり見て行き状況判断を行いたい。</p> <p>まだまだコロナ禍の中ですが、エコアクションの活動を楽しむ事を忘れずに活発に行って行きたい。</p>		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	無	
	2 環境目標	無	
	3 環境活動計画	無	
	4 環境に関する組織	無	
	5 内部への対応	無	

2022年12月29日

山興緑化有限会社

代表取締役 河村 健司